

●香川県内水面漁場管理委員会指示第1号

平成17年香川県内水面漁場管理委員会指示第1号（漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限）の一部を次のように改正し、平成27年4月1日から施行する。

平成27年3月31日

香川県内水面漁場管理委員会会長 松 本 タ ミ

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
1 略 2 指示の期間 平成17年6月3日から <u>平成28年3月31日</u> まで	1 略 2 指示の期間 平成17年6月3日から <u>平成27年3月31日</u> まで